

# 菜の花だより

2021年10月号

第84号

編集：ハビリス広報委員会

〒448-0003 愛知県刈谷市一ツ木町4丁目41番地4

医療法人豊田会  
介護老人保健施設 ハビリス 一ツ木

TEL <0566> 29-3611  
FAX <0566> 29-3621  
E-mail: habirisu@dream.ocn.ne.jp  
http://www.toyota-kai.or.jp

## 100年前から伝わる3密回避と咳エチケット

皆さま、はじめまして。今年4月より、看護介護部長として赴任いたしました夏目です。私は、2006年に感染管理認定看護師の資格を取得しました。感染管理認定看護師の役割は、専門的な知識と技術を用いて利用者(患者)の皆さまや来訪者、職員、施設環境を対象に、感染に対するリスクを分析し、その発生や拡大を最小限に抑えることです。

現在、新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振っています。しかし、流行しやすい感染症は、新型コロナウイルスによるものだけではありません。過去に世界中で大流行した最大級の感染症は、スペインかぜ(スペインインフルエンザ)です。スペインかぜは、今からおよそ100年前の1918年(大正7年)3月頃から1920年にかけて大流行し、世界の人口の3分1以上の人に感染し、数千万人が死亡したとされています。

この流行は、第一次世界大戦中に発生したため、参戦していた国々の兵士に甚大な被害をもたらしました。そこで、参戦各国はこれによる戦力の低下を敵国に悟られないよう流行を隠していたそうです。スペインは第一次世界大戦に参戦しておらず、国王や大臣も感染したという情報が報じられてしまいました。そのため、あたかもスペインが初発国のように捉えられ、国名が付いたとされています。しかし、このスペインかぜが世界のどこで最初に出現したのか、現在でも明確な証拠はないようです。

日本では、1918年(大正7年)8月下旬からスペインかぜの流行が始まり、11月には全国的な大流行となりました。感染対策として、内務省衛生局が1919年1月に「流行性感冒予防心得(はやりかぜよぼうこころえ)」を公開しています。それには、「咳やくしゃみをする目に見えないほどの微細な泡沫が周りに吹き飛ばされ、それを吸い込むと、この病気にかかるので、病人咳をする者には近寄らない、沢山人の集まっている所(芝居、活動写真、電車など)には立ち入らない、咳やくしゃみをする時は、ハンケチ、手ぬぐいなどで鼻、口を覆うことが重要である」と書かれています。また、「病人の部屋はなるべく別にし、病室に入る時はマスクを付けること」が勧められています。現在の3密回避や咳エチケットと同じですね。

スペインかぜは、終息までにおよそ2年を要しました。それを考えますと、この状況は、しばらく続くと思います。そのため、これまでのような面会やレクリエーションなどを中止するという考えは変えなければなりません。どのようにしたら、感染を防ぎ面会やレクリエーションなどを継続または再開できるかを職員と共に考え、看護介護管理に取り組んで参ります。

どうぞ、よろしくお願いたします。



看護介護部長

夏目美恵子

参考文献：内閣官房HP



# 各フロアの取り組みや行事について紹介します

## デイケア 父の日会

男性の利用者さまにこれまでの労いと日頃の感謝の気持ちを込めて「父の日会」を開催しました。男性利用者さまに喜んで頂ける企画といえば、ハビリスの歴史に残るオカマちゃんを数年ぶりに復活させました。ノンアルコール飲料や珈琲など、好きな飲み物を楽しんで頂けるよう準備しました。

男性利用者さまはもちろん女性利用者さまにも、笑顔があふれるほど喜んで頂ける企画となりました。

デイケア 加藤 寿朗



## 1-3F 運動会

1棟3階では、8月19日にフロアで運動会を行いました。当日は雨降りのため、過ごしやすい気温の中で開催できました。

今年の運動会は、新入職の職員が団長を務める紅白2つのチームに分かれ、大いに盛り上がりました。午前には玉入れ、午後に物送りゲームと2つの競技を行い、どちらのチームも盛り上がり白熱した勝負を繰り広げました。

今後も皆さまが楽しんで参加できる様々な行事を開催していきますのでご期待ください。

1棟3階 松山 恵里奈



## 1-2F レクリエーションの取り組み

1棟2階では、8月より集団レクリエーションに参加が困難な利用者さまに対して、個別レクリエーションとしてハンドトリートメントを実施しています。

実施時は音楽を流す等、リラックスできる環境を整えることで、「気持ち良かった」、「懐かしい曲が聞けて嬉しかった」と笑顔で話されていました。

今後も利用者さまの状況に応じて、いろいろなレクリエーションを考えていきたいと思えます。

1棟2階 阿部 保子



## 1-4F コロナワクチン接種

ハビリスーツ木では、入所している利用者さまを対象にコロナワクチンの接種を1回目は5/17～5/20、2回目は6/7～6/10に行いました。

接種にあたり利用者間違いや、ワクチンの取り扱いミスなどの事故が起こらないようタイムスケジュールや見取り図を準備し、入念な打ち合わせを行いました。

当日は準備の甲斐もあり、事故なく安全に接種することができました。重大な副反応の症状がでる利用者さまもなく、無事に終了しました。

まだまだ、コロナウイルスの感染が拡大しています。ワクチン接種が終了しても油断せず、3密を回避し、手指消毒などを徹底していきたいと思えます。

1棟4階 兵藤 秀人





# 2-2F

## 納涼祭り

8月27日に納涼祭りを行いました。2棟2階の職員で結成したベル隊のミュージックベルに職員の歌とハーモニカで「糸」と「ふるさと」を合奏しました。利用者さまは曲を口ずさみながら楽しまれていました。そのあとはアイスクリームを食べ、「なかなか食べる機会がないから嬉しいわ」と大満足でした！  
今年も夏の終わりをみんなで楽しく感じることができました。

2棟2階 坂田 晴菜



## リハビリテーションについて③

リハビリテーションの専門職である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のうち、今回は言語聴覚士についてご紹介します。

### ◆言語聴覚士とは

ことば、聞こえなどのコミュニケーション機能に問題がある方、食べること、飲み込むことに問題がある方に専門的サービスを提供し、支援する専門職です。

多職種と連携して、医療機関、教育機関、保健・福祉機関と幅広い領域で活動しています。

### ●言語聴覚療法で行われること

ことばによるコミュニケーションの問題は、脳卒中後の言語障害、聴覚障害、ことばの発達の遅れなど多岐に渡り、対象も小児から高齢者と幅広いです。

例えば、脳卒中後の言語障害である失語症では「聞く・話す・読む・書く」が難しくなります。しかし症状はさまざまであり、適切に評価、訓練して言語機能の回復を促します。また残存能力を活用して代償的なコミュニケーション手段の提案もします。

食べること、飲み込むことに問題があると、肺炎や窒息、低栄養、脱水になることがあり、訓練することで機能維持、改善を図ります。また食形態や食べ方などを工夫することで、安全に食べる方法を指導します。

円滑なコミュニケーションや安全に食事を楽しむことを支援することで生活を豊かにすることに貢献しています。

作業療法士 中野 美知子

# トピックス

## 介護報酬改定について

令和3年4月、令和になって初めて介護報酬の改定が行われました。

介護報酬とは介護サービスを提供することで、ご利用者さまと市町村から介護事業者を支払われるサービス費用の公定価格のことを言い、その料金はそれぞれの基本的なサービスにかかる費用に加えて、各事業者のサービス提供体制や所在地、ご利用者さまの要介護度などに応じて増減します。時代に合わせたサービス内容を提供する上で3年ごとに見直される仕組みとなり、平成12年4月に始まった介護保険制度施行から今年度は21年が経過した改定になります。

新型コロナウイルス感染症が続く厳しい環境の中、「①感染症や災害への対応」、団塊世代の全てが75歳以上となる2025年、その先も見据えながらの「②地域ケアシステムの推進」、「③自立支援・重度化防止の取組の推進」、「④介護人材の確保・介護現場の革命」、「⑤制度の安定性・持続可能性の確保」の5点の内容を重点的に見直しが行われ、当施設も①に関しましては感染症・災害が発生した際のシミュレーション、定期的に備蓄の確認も行い、様々なことを想定しながら対応出来るようにしております。②以降につきましては入所・通所ともに大規模な当施設は人員確保や配置・良質なケアを行うための勉強会を行い、すべてのご利用者さまに対してサービスの向上につながるよう心掛けております。

そしてもう一つ、改定要件でもあり向上につながる最大のポイントとなるのがICT（情報通信技術）環境を整えることです。リハビリ状況、ADL（日常生活動作）等のデータを厚生労働省に提出、分析結果のフィードバックを受け、より良い改善へつなげるシステムがこのICTによって可能になります。

現在、詳細なデータ入力を行っており、8月分から入所、9月分から通所につきまして加算の算定を行っております。それに伴い、ご利用料金も増額になることをご了承ください。

より良い施設になるよう全職種が力を合わせ、当施設の方針である『安心とくつろぎ』を細部にわたって提供出来るよう、日々努めてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

事務部 唐鎌 香織

### 【重点見直し事項】

- ① 感染症や災害への対応
- ② 地域ケアシステムの推進
- ③ 自立支援・重度化防止の取組の推進
- ④ 介護人材の確保・介護現場の革命
- ⑤ 制度の安定性・持続可能性の確保



### ①～⑤に対する当施設の現状

- ①→感染症・災害が発生した際のシミュレーションおよび定期的に備蓄の確認も行い、さまざまなことを想定した環境、設備の充実をはかっています。
- ②～⑤→人員確保や配置、良質なケアを行うための勉強会を行い、すべての利用者の皆さまに対して、サービスの向上につながるよう心掛けています。

# 医療社会福祉部だより

## 令和3年8月1日から食費と居住費の助成制度が変わりました

市民税非課税世帯で預貯金等の額が一定額以下の方は、介護保険負担限度額認定を受けることで、施設入所やショートステイ利用時の食費と居住費の減額を受けることができます。令和3年8月1日から預貯金要件と食費の負担限度額の見直しが行われました。介護保険負担限度額認定を受けるためには、お住まいの市町村で手続きが必要です。

### ○対象者の預貯金要件

市民税非課税世帯であり、以下の基準を満たすこと

第2段階	年金収入等80万円以下	預貯金等が単身650万円、 夫婦 <sup>(※)</sup> 1650万円以下
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下	預貯金等が単身550万円、 夫婦 <sup>(※)</sup> 1550万円以下
第3段階②	年金収入等120万円超	預貯金等が単身500万円、 夫婦 <sup>(※)</sup> 1500万円以下

※夫婦は、世帯分離をしている配偶者も含みます。

当施設では負担段階、個室か多床室（2・4人部屋）、施設入所かショートステイにより異なりますが、1日あたり566円から最大2,712円の減額になります。申請がお済みの方は、介護保険負担限度額認定証がお手元に届きましたら、必ず当施設にご提示ください。

なお、介護保険負担限度額認定証の有効期間は1年間（8月1日から翌年7月31日）で毎年の更新手続きが必要です。

ご不明な点がございましたら、当施設またはお住まいの市町村までお問い合わせください。

医療社会福祉部 山内 浩子

## 編集 後記

暑かった夏も終わり、過ごしやすい季節となりました。食欲の秋となり、食べ物がおいしい時期です。食べ過ぎて体重オーバーにならないよう注意しましょう！

広報委員会

## お問い合わせ



医療法人豊田会 介護老人保健施設

ハビリスーツ木

〒448-0003

愛知県刈谷市一ツ木町4丁目41番地4

TEL.0566-29-3611

FAX.0566-29-3621

<http://www.toyota-kai.or.jp>